

## 中期目標 本文比較表

第 2 期中期目標 (案)	第 1 期中期目標
<b>第 1 中期目標の期間</b>	
平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日
<b>第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>	
<b>1 市民病院としての役割の発揮</b>	
<p><b>(1)救急医療</b></p> <p>本市の救急医療システムの下，初期救急医療から 3 次救急医療まで，市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。中央市民病院は，救命救急センターとして，重症患者及び重篤患者への対応を常時確保すること。西市民病院は，年間を通じて 24 時間体制で救急医療の提供に努めること。</p>	<p><b>第 2-1(1)救急医療</b></p> <p>本市の救急医療システムの下，初期救急医療から 3 次救急医療まで，市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。特に中央市民病院は，救命救急センターとして，365 日 24 時間体制で重症・重篤な患者への対応を確保すること。</p>
<p><b>(2)小児・周産期医療</b></p> <p>地域医療機関との連携及び役割分担に基づき小児・周産期医療を担うとともに，安心して子供を産み，かつ，育てられるよう医療の提供を確保すること。</p>	<p><b>第 2-1(2)小児・周産期医療</b></p> <p>小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ，地域医療機関と連携及び役割分担して小児・周産期医療を担うとともに，安心して子供を産み，かつ，育てられるよう医療の体制を確保すること。</p>
<p><b>(3)災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療</b></p> <p>阪神・淡路大震災及び新型インフルエンザの経験や東日本大震災で得た教訓を生かし，災害時における病院機能の維持や緊急時に対応し得る医療のリーダーとして迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うこと。</p> <p>また，災害時や新興感染症発生時などの緊急時には，神戸市地域防災計画，感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき，市長の求めに応じて対応するとともに，自らの判断でも医療救護活動を行うこと。</p> <p>特に中央市民病院は，感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。</p>	<p><b>第 2-1(3)感染症医療</b></p> <p>新興感染症等の新たな医療課題への対応を率先して行うこと。特に中央市民病院は，感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。</p> <p><b>第 2-1(4)災害その他の緊急時における医療</b></p> <p>阪神・淡路大震災を経験した病院として，災害に強い医療のリーダーとして日頃から周到な準備体制を確保するとともに，災害その他の緊急時には，自らの判断で医療救護活動を行い，神戸市地域防災計画，神戸市国民保護計画等に基づき，市長からの求めに応じ対応すること。</p>

第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<b>2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献</b>	
<p><b>(1)高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供</b>            市民病院が有する医療機能に応じて、より高度な医療及び専門的な医療を提供すること。            他方、高齢化等に伴い複数の疾患を持つ患者に対して横断的に対応するため、診療科の枠を超えた総合的な診療を行うこと。            なお、市民病院としての役割を果たした上で、疾病構造の変化、新たな医療課題、患者の動向などの社会の変化及び市民の多様な要望に柔軟に対応し、診療部門の見直しを行い、充実を図るなど市内の医療需要に応じた医療の提供を行うこと。</p>	<p><b>第2-2(1)高い専門性と総合的な診療</b>            医療需要の質的・量的な変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者の動向、医療の需要など社会の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行い、地域医療機関との連携のもと、専門性の高い医療を提供するとともに、高齢化の進展等に伴う多様な市民のニーズの変化に対応するため、診療科の枠を超え、総合的な診療を行うこと。            特に、平成22年度中の施設完成を目標に整備を進めている新中央市民病院は、心臓センターなどの高度専門医療センターを設置し、最適な治療の提供を行うこと。また、市民・患者とともに医師をはじめとする医療職にとっても魅力ある病院とするとともに、特に西市民病院は、地域の医療ニーズを踏まえた特色づくりを進めること。  <b>第2-2(3)高度・先進医療</b>            市民病院は、それぞれの医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供すること。</p>
<p><b>(2)5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患）への対応</b>            5疾病への対応は、市民の健康の重要課題であり、地域医療機関と役割を分担した上で、市民病院の機能に応じた医療を提供すること。</p>	<p><b>第2-2(2)4疾病への対応（がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療）</b>            4疾病への対応は、市民の健康の重要課題であり、地域医療機関と役割分担し、本市の基幹病院・中核病院としての使命を果たすこと。</p>
<p><b>(3)チーム医療の実践及び専門性の発揮</b>            全ての医療現場において、医療に携わる全ての職員が、部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下で、チーム医療を実践するとともに、それぞれの専門性を発揮した医療を提供すること。</p>	<p><b>第2-5(4)専門性を発揮したチーム医療の推進</b>            市民・患者の視点に立った医療を提供する中で、より専門性を発揮するとともに、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって、チーム全体で医療を推進すること。</p>
<p><b>(4)臨床研究及び治験の推進</b>            より多くの市民に提供できる医療となるよう、医療機器や新薬の開発への貢献や再生医療等の高度な医療の早期実用化に向けて体制整備の充実を図るなど臨床研究及び治験を推進すること。なお、推進にあたっては、患者への十分な説明のもとで行うとともに、安全を十分に確保すること。</p>	<p><b>第2-7臨床研究及び治験の推進</b>            臨床研究及び治験が推進できるよう体制整備の更なる充実を検討すること。</p>

第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<b>3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持</b>	
<p><b>(1)医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）</b></p> <p>より質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組むこと。</p> <p>また、電子化を推進し、並びにDPC（診断群分類別包括評価）による診療情報のデータ、臨床評価指標などを活用し、及び分析することによって、医療の質の向上と標準化を図るとともに、患者に最適でより効果的な医療を提供すること。</p>	<p><b>第2-6(1)クリニカルパスの充実と活用</b></p> <p>客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組み、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。</p> <p><b>第2-6(2)DPCの活用</b></p> <p>DPC（診断群分類別包括評価）による診療情報のデータを蓄積し、他の病院との比較分析を行い、医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。</p> <p><b>第2-6(3)電子化の推進</b></p> <p>患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、情報システムの更新時などに、市民病院のシステムの共有化といった基盤づくりも含め、効率性及び実効性も検討した上で、更なる電子化を推進すること。</p> <p><b>第3-4(1)病院機能評価等の活用</b></p> <p>病院機能評価等の評価項目に基づき、日頃から病院運営の改善に努めること。</p>
<p><b>(2)医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化</b></p> <p>医療の質の管理を徹底するため、引き続き組織として医療安全文化（医療職も患者とともに医療安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）の醸成に努め、医療の全過程に関して、全ての職員が意識して、インシデント（医療の全過程において発生した患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、その結果を反映させた上で、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。</p> <p>また、医療関連感染についても、職員への教育及び啓発を徹底するなど、院内感染対策を確実に実践すること。</p>	<p><b>第2-5(2)医療安全対策の徹底</b></p> <p>インシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、医療事故の再発の防止及び予防に取り組むことにより、医療安全対策の徹底を図るとともに医療安全文化の醸成に努めること。</p> <p><b>第2-5(3)院内感染防止</b></p> <p>市民に信頼され、安全に医療を提供するため、院内感染の防止対策について、体制の整備を明確にし、確実に実践すること。</p>

第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<p><b>(3)法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底</b></p> <p>市民病院としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報保護や情報公開に関しては本市の条例に基づき適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、社会的信用を高めることで市民から信頼される病院となるよう努めること。</p>	<p><b>第2-5(1)法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）</b></p> <p>公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報保護や情報公開に関しては、本市条例のもと適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</p> <p><b>第3-4(2)監査制度の充実</b></p> <p>監査制度の充実に努めるとともに、監査結果に基づき、必要な見直しを行うこと。</p>
4 市民及び患者にやさしい病院づくり	
<p><b>(1)患者のニーズに応じたサービスの提供</b></p> <p>患者のニーズを適切に把握し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること）や診療等の待ち時間対策などを実施するとともに、誰もが利用しやすい病院となるよう環境を整備するなど患者及び家族の立場を踏まえ、患者に対するサービスの向上に努めること。</p>	<p><b>第2-3(1)市民・患者へのサービスの一層の向上</b></p> <p>患者へのサービスの向上の観点から、外来診療の待ち時間、検査や手術の待ち日数の短縮等に取り組むほか、より柔軟に患者へのサービスの向上を図ること。</p> <p>また、より快適な環境を提供するため、院内環境の整備を進めること。</p> <p>なお、国際化の進展等にも配慮するなど、誰もが利用しやすい病院を目指すこと。</p> <p><b>第2-3(2)市民・患者への適切な情報提供</b></p> <p>「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を行うこと。</p> <p><b>第2-3(3)ボランティアとの協働</b></p> <p>ボランティアを積極的に活用し、互いに連携を取りながら市民・患者の目線に立ったサービス向上のため、よりきめ細やかな取組を進めること。</p>

第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<p><b>(2)市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）</b>  市民及び患者に対し、市民病院の役割、機能などについてホームページ等により分かりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うことにより、市民及び患者へ開かれた病院になるよう努めること。</p>	<p><b>第2-3(2)市民・患者への適切な情報提供</b>  また、市民病院に蓄積された専門医療に関する情報、市民病院の役割及び医療内容、地域医療機関との連携等について、市民・患者に対しホームページ等を活用し、情報提供を行うなど普及啓発を進めること。</p>
<p><b>5 地域医療連携の推進</b></p>	
<p><b>(1)地域医療機関とのさらなる連携</b>  地域医療連携体制の構築に資するため、地域医療機関との連携及び協力体制をさらに充実させ、医療機能や役割に応じて患者の紹介（地域医療機関から患者の紹介を受けること）、逆紹介（地域医療機関に対し患者を紹介すること）を行い、病病・病診連携（市民病院と地域の病院及び診療所との連携）を推進すること。</p>	<p><b>第2-4(1)地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進</b>  地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み、引き続き病診・病病連携を推進すること。  <b>第2-4(2)オープンカンファレンス等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献</b>  オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）等研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。</p>
<p><b>(2)在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化</b>  本市において構築を予定している「地域包括ケアシステム」（高齢者が、住み慣れた地域でなじみの人とのつながりを大切にしながら安心して生活を続け、ニーズに応じた住宅に居住することを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保し、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制）に、市民病院の機能に応じて協力して取り組み、市民病院と地域の間における診療体制やケアの連続性を重視し、市民病院を退院した患者が安心して在宅で生活を送れるよう支援すること。  その際、本市と協力し、医療、保健及び福祉の連携を図ること。</p>	<p><b>第2-4(1)地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進</b>  また、本市の保健機関及び福祉機関と情報交換を行うなど、医療、保健及び福祉の連携を図ること。</p>

第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>	
<b>1 優れた専門職の確保と人材育成</b>	
<p><b>(1)優れた専門職の確保</b></p> <p>市民病院としての役割を果たすために優秀な医師，質の高い看護師など医療職をはじめとする人材の採用方法を工夫し，優れた専門職の確保に努めること。</p>	<p><b>第3-1(4)優れた専門職の確保</b></p> <p>医師不足の中で，市民病院としての役割を果たすために，優秀な医師の確保に努めること。あわせて，質の高い看護職員，薬学教育6年制下での薬剤師，DPC導入を踏まえた診療情報管理士及び医療情報技師など優れた専門職の確保に努めること</p>
<p><b>(2)職員の能力向上等への取組み</b></p> <p>病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため，職員の資格取得等に対する支援に努めるとともに，専門技術の向上に加えて患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実を図ること。</p> <p>なお，受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に努めること。</p>	<p><b>第3-1(1)専門性の高い資格取得に向けた研修</b></p> <p>認定医，専門医，認定看護師，専門看護師等の確保に向け，職員の専門性の向上を図るため，研修制度の充実に努めること。</p> <p>また，薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等の医療技術職についても研修等を充実し，専門性の向上に努めること。</p> <p><b>第3-1(2)専門性の高い資格や技術の取得への支援</b></p> <p>医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため，資格取得等に対する支援に努めること。</p> <p><b>第3-1(3)事務職員及び技術職員の病院運営に関わる能力向上への支援</b></p> <p>病院事務については，医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の複雑で専門的な知識が必要であり，専門職としての事務職員の能力の開発及び人材の育成に努めるとともに，技術職員もそれぞれの分野での専門性を高めるよう努めること。そのために必要な事務職員及び技術職員の能力向上に対する支援に努めること。</p> <p>なお，委託事業者の職員もともに病院を運営するパートナーとして，能力向上に努めること。</p> <p><b>第3-2(2)研修制度の充実</b></p> <p>技術のみならず，患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実に努めること。</p>

第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<p><b>(3)人材育成等における地域貢献</b> 臨床研修医及び後期研修医の受入れ及び神戸市看護大学をはじめとした看護学生の受入れに努め、教育研修制度を充実させるなど教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）として役割を果たすこと。 また、学生だけでなく地域医療機関の職員への研修をはじめとして地域全体の医療の質の向上に資すること。</p>	<p><b>第3-3(1)教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての指導力の向上</b> 高度専門医療の水準を維持し、及び向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、専門医、指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実を図りつつ、臨床研修医及び後期研修医の受入れに努めること。 <b>第3-3(2)神戸市看護大学等との連携</b> 神戸市看護大学等と連携を図り、引き続き、看護学生の受入れに努め、教育病院としての役割を果たすとともに、優秀な看護職員の確保に努めること。</p>
<b>2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり</b>	
<p><b>(1)努力が評価され報われる人事給与制度等の導入</b> 努力が評価され、報われる人事給与制度や昇任制度を導入するなどやりがいのある病院となるよう努めること。</p>	<p><b>第3-2(1)努力が評価され、報われる人事給与制度の導入</b> 病院で働く職員にとっても働きがいのある病院となるよう、業績及び能力を評価する人事評価制度を構築し、努力が評価され、報われる人事給与制度の導入に努めること。 また、優れた専門職を確保するための人事給与制度を構築し、多様な採用形態を検討するとともに、採用手続の迅速化にも努めること。</p>
<p><b>(2)働きやすい環境の整備</b> 病院で働く職員の業務を明確にし、適切な役割分担を図るとともに勤務環境を整備するなど、意欲ある職員が働き続けられるように努めること。</p>	<p><b>第3-1(5)職員満足度の向上（医療職の負担軽減）</b> 病院で働く職員にとってもやりがいが持てる職場づくりに努めること。また、医療職の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。</p>

第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<b>第4 財務内容の改善に関する事項</b>	
<b>1 安定的な経営基盤の維持</b>	
<p><b>(1)安定的な経常収支及び資金収支の維持</b></p> <p>本市からの運営費負担金の交付の下，政策的医療を行い，市民病院としての役割を果たしながら，中期目標期間を通じた収支の均衡となるよう，各年度安定的な病院経営の維持を図ること。</p>	<p><b>第4-1(1)安定した経営基盤の確立</b></p> <p>市民病院機構は，不採算医療及び行政的医療に係る本市からの運営費負担金の交付の下，市民病院としての役割を果たすとともに，安定した経営基盤を確立するため，診療科別及び部門別の損益分析といった手法を用い，増収対策及びコスト管理の徹底等を行うことにより経営改善を図り，中期目標の期間中の資金収支の均衡を目指すこと。</p>
<p><b>(2)収入の確保</b></p> <p>病床や手術室及び高度医療機器の効率的な運用を行うとともに，診療報酬の請求漏れや減点を防止し，堅実な未収金対策を講ずるなどして，確実に収入を確保すること。</p> <p>また，診療報酬改定に的確かつすみやかに対応するため，人的及び物的な資源を有効に活用し，収入が確保できるよう努めること。</p>	<p><b>第4-1(2)収入の確保（組織及び人員配置の弾力的運用）</b></p> <p>病床管理の一元化による病床利用率の更なる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加，高度医療機器の更なる稼働率の向上により収入を確保すること。</p> <p>また，多様な雇用形態の活用，組織及び人員配置の弾力的な運用などにより，新たな診療報酬を確保すること。</p> <p>更に，診療報酬の請求漏れや減点の防止，未収金の発生防止策や確実な回収策を講じることなどにより収入を確保すること。</p>
<p><b>(3)費用の合理化及び業務の効率化</b></p> <p>引き続き地方独立行政法人のメリットを生かし，コストの徹底管理及び各部門での業務内容や委託業務の見直しを行い，費用の合理化と業務の効率化を図ること。</p>	<p><b>第4-1(3)費用の合理化</b></p> <p>予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより，医療材料等の共同購入に加え，長期契約等を導入するなど，地方独立行政法人化のメリットを生かした費用の合理化を図ること。</p>



第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<b>2 質の高い経営ができる病院づくり</b>	
<p><b>(1)質の高い経営体制の維持</b></p> <p>中期目標及び中期計画を着実に達成するために、経営に関する状況や問題点を全職員が共有し、PDCAを確実に実行できるよう目標管理の仕組みを確立させた上で、長期的視点に立った質の高い経営を行うこと。</p>	<p><b>第4-2(1)ガバナンスの確立による体制の整備</b></p> <p>市民病院機構の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局などの体制を整備するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行い、効果的かつ効率的な運営管理体制を構築すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、病院内でのコミュニケーションを図り、全職員が経営状況や問題点を共有し、自立的に運営を行う仕組みを整備すること。</p> <p><b>第4-2(2)経営体制の整備</b></p> <p>経営責任を明確にした上で、委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みを構築すること。特に事務部門について、アウトソーシングなどにより、組織のスリム化に努めるとともに、経営企画機能を強化して、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。</p> <p>また、全職員が経営に関する情報を共有することにより、質の高い経営を行うこと。</p>
<p><b>(2)計画的な投資の実施</b></p> <p>社会情勢の変化や周辺の医療状況、市民ニーズ等を踏まえ、状況に応じた的確な投資を検討すること。その際、導入の効果はもちろんのこと、投資後の市民病院機構の償還等の負担も考慮し、収支の見通しを立てた上で、最終的には収支のバランスがとれるよう計画的に行い、導入後は投資効果の検証を実施すること。</p>	<p><b>新規</b></p>
<p><b>(3)環境にやさしい病院づくり</b></p> <p>本市が策定した「神戸市地球温暖化防止実行計画」の達成に向けて、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギーや資源の消費を自主的にまた継続的に節減するなど環境にやさしい病院づくりを目指すこと。</p>	<p><b>第3-5 環境にやさしい病院づくり</b></p> <p>本市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、市民病院において、さらに環境にやさしい病院づくりを目指すこと。</p>

第2期中期目標（案）	第1期中期目標
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>	
<p><b>1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進</b></p> <p>中央市民病院については、PFI事業者との連携をより密にし、協働で質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。そのため、PFI事業については定期的に検証し、その検証の結果を踏まえ、迅速に業務改善等を行い、円滑に事業を行うこと。</p>	<p><b>第5-1PFI手法による中央市民病院の再整備</b></p> <p>中央市民病院については、PFI手法により再整備を行う神戸市立中央市民病院整備運営事業を承継し、PFI事業者と適切な役割分担を図り、平成22年度中の施設完成を目指して確実に事業を進めていくこと。</p> <p>また、新中央市民病院の開院後においては、事業全体の効率化を図るとともに、PFI事業者のノウハウを活用し、協働で、時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。</p>
<p><b>2 市関連病院との連携</b></p> <p>西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院、先端医療センターも含め市関連病院で、医療機能に応じて相互に患者の紹介を行い、職員の人事交流も積極的に行うなど意思疎通を図ること。特に市民病院と同じ医療機能を持つ西神戸医療センターとは、より連携を密にしていくこと。</p>	<p><b>第2-4(3)市関連病院の連携</b></p> <p>市民病院のみならず、西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院で連携を取り、診療科目の再編も含めた機能の特化を図り、医療機能に応じて相互に患者の紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行うこと。</p>
<p><b>3 神戸医療産業都市への取組み</b></p> <p>本市がすすめる神戸医療産業都市に関して、特に中央市民病院は、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供すること。また、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担及び連携し、市民にとって最適な治療を提供すること。</p>	<p><b>第5-2医療産業都市構想への寄与</b></p> <p>神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として、先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供していくこと。</p>